

平成29年10月30日以降適用 積算基準〔1一般土木〕第I編 総則 改定対照表

頁

現 行

改 定 (平成30年4月1日以降適用)

I-3-①-2

別表第1

一 般 管 理 費 等 率

(1) 前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合及び保証なし(前払金支出割合が0%)

工 事 原 価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率	20.29%	一般管理費等率算定式により算出された率	7.41%

(2) 算定式

〔一般管理費等率算定式〕

$$G_p = -4.63586 \times \log(C_p) + 51.34242$$

ただし、G_p：一般管理費等率(%)

C_p：工事原価(単位円)

(注) 1. G_pの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

2. 対象とする工事原価については、「第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費(2)算定方法 1)率計算による部分の(ハ)」及び「第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費(2)算定方法 5)間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

別表第1

一 般 管 理 費 等 率

(1) 前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合及び保証なし(前払金支出割合が0%)

工 事 原 価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率	22.72%	一般管理費等率算定式により算出された率	7.47%

(2) 算定式

〔一般管理費等率算定式〕

$$G_p = -5.48972 \times \log(C_p) + 59.4977$$

ただし、G_p：一般管理費等率(%)

C_p：工事原価(単位円)

(注) 1. G_pの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。

2. 対象とする工事原価については、「第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費(2)算定方法 1)率計算による部分の(ハ)」及び「第2章 ②間接工事費 2. 共通仮設費(2)算定方法 5)間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。